

## 令和5年第2回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 令和5年3月27日 午前10時00分開議

- 議長 定刻となりましたので、ただいまから令和5年第2回川本町議会臨時会を開会いたします。
- 々 ただいまの出席議員数は、8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
- 々 なお、お知らせしておきますが、片岡議員より通院治療のため欠席届が出されておりますのでご報告いたします。
- 々 それではただちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付しているとおります。
- 々 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、1番香取議員、2番中平議員を指名いたします。
- 々 日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。
- 々 よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。
- 々 お諮りいたします。  
本会議における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどについては、発言の趣旨を変更しない範囲で議長において訂正したいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」いたしました。

議 長	日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。
番外 野坂町長	<p>おはようございます。本日、令和5年第2回川本町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染者数は減少してきており、政府による対処方針が緩和されつつある中、一昨日、昨日と催された石見川本駅フェスタなどをはじめとして、町内でのにぎわいが戻りつつあり、今後こうした流れが確実なものとなりますよう、皆様とともに願いたいと存じます。一方で、依然としてウクライナ情勢や円安に伴う原油・原材料物価の高騰に伴い、消費者物価指数が大幅に上昇する中、このたびこうした影響を最も受ける子育て世帯を対象として、春の進級進学、就職時期における、経済的負担を軽減するため、給付金による支援策などを取りまとめました。子育て支援に向けましては、今月末に国から示される予定の次元の異なる少子化対策を踏まえ、6月に取りまとめられる経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針に盛り込まれる内容を注視するなどして、今後も町としての呼応策を検討してまいります。また3月22日に開催された政府による物価・賃金・生活総合対策本部において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中の、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が、地域の実情に応じて必要な支援を、きめ細やかに実施できるよう増額された上、低所得者世帯への支援枠も措置されることとなりましたので、町としてのさらなる支援策も検討してまいります。本日もご提案申し上げます案件は、補正予算案件1件でございます。議員の皆様には、何卒よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
議 長	以上で、町長あいさつを終わります。
々	日程第4、「議案第20号、令和4年度川本町一般会計補正予算(第7号)」の件を議題といたします。
々	執行部から、提案理由の説明を求めます。番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総 務財政課長	<p>「議案第20号、令和4年度川本町一般会計補正予算(第7号)」について説明いたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ318千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,760,739千円とするものです。</p> <p>補正の内容につきましては、資料13ページをご覧ください。</p>

番外湯浅総務財政課長 今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実績見込みによる増減を計上しています。まず、歳出から説明いたします。3款民生費では、子育て世帯応援給付金事業費は、児童手当受給者または18歳までの児童生徒にを養育するものに対して給付するもので、21,678千円。電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、非課税世帯など低所得者へ給付するものですが、実績により2,670千円の減。6款農林水産業費では、農林水産業者に対する資材高騰緊急対策事業費は、実績により3,417千円の減。農産物生産継続支援給付金につきましても、実績により2,974千円の減となっております。7款商工費では、商工業者に対する燃料費高騰緊急対策事業費は実績により9,190千円の減。電子決済普及事業は、今回、追加実施分として2,976千円を計上しております。町内消費拡大商品券事業は、実績により2,828千円の減となっております。歳入でございますが、14款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付764千円。子育て世帯生活支援特別給付金は実績に伴うものでございます。18款繰入金は、今回の補正により基金の繰り入れを722千円減額をしております。

次に、14ページの基金の状況でございますが、補正を見込んだ年度末の基金残高は、2,245,094千円と見込んでおります。

次に、15ページをご覧ください。新規事業の新型コロナウイルス感染症対応子育て世帯応援給付金事業です。概要ですが、3月1日基準日において、川本町に住所を有する児童手当受給者に対して5万円を、満18歳までの児童生徒を養育するものに対しては、児童生徒1人当たり8万円を給付するものです。児童手当受給者、高校生までのそれぞれの数は記載のとおり的人数でございます。予算額21,678千円でございます。

次の、16ページ以降は、最終的な支出見込みにより補正した後のコロナ交付金事業費一覧でございます。事業費を補正したのは、先ほどの予算説明資料のとおりでございます。

18ページをご覧ください。一覧表の最下段の欄外、合計欄をご覧ください。事業費総額ですが、147,640千円。内訳は、交付金が交付限度額の143,569千円、国庫補助が3,390千円、一般財源を681千円としております。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありますか。  
4番本山議員。

4 番 本山議員	補正予算のタイミングについてお聞きをいたします。3月の定例会の補正ではなく、今回のこのタイミングでの補正となったそのわけと事業費の決算見込み額をいつ把握されたのか、お知らせください。
議 長	番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総 務財政課長	コロナ交付金の全体への進捗につきましては年度中にですね、4回程度、各課に照会をかけております。1月の臨時会にも、交付金事業の増減を計上させていただいております。最終的な今回の補正に至るまでの経緯でございますが、最終的には3月の定例会の最終日の追加議案などにも間に合うような段階でですね照会をかけておりました、3月上旬のところまでで報告ということで照会をかけておりましたですが、一部その実績或いは支出のところがですね、見込みがまだまだ定かでない部分がありました。それで今回の補正対応ということになった次第でございます。以上です。
議 長	はい、4番本山議員。
4 番 本山議員	今回の交付金でございますけども、年度末までに使い切らないと不用額として返還をするということでございますけども、この認識は各課にあったということで理解しとっていいですか。
議 長	番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総 務財政課長	先ほども申し上げましたように4回程度、進捗の調査をさせていただいておりますので、その必要性というのは各課で認識をされておったものというふうに承知いたしております。
議 長	4番本山議員。
4 番 本山議員	それでも、こういうふうに遅くなったというところは、何が原因なんでしょう。
議 長	番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総 務財政課長	個別の事業については所管課の方で答弁させていただきますが、全体のことを申し上げますと、総務財政課の方でですね起案なり、それから伝票が回

番外湯浅総務財政課長 ってくるなりで、あらかたのほんのごく一部でございますけど、様子程度は分かりますので、この交付金の取り扱いにつきましても、もう少し詰めて各課の方に照会をかけるなり指示をするなりしておれば、もう少し早い段階では対応がある程度できたのではないかと考えておりますが、そこまではできてなかったということでございます。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 すいません、産業振興課の方ですね、所管業務に対しまして多額の不用額を生じたことになりました。個別の事業、商工と農林の関係ございますけれども、事業の組み立てが甘かったりですね、見込みが甘かったこういったところもございまして、ぎりぎりまで金額の方を押さえることができなかったところは反省点として、今後こういうことがないようにですね事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 他ありませんか。ありませんか。  
(「・・・・」)  
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 これより討論を行います。反対討論の通告がありますので、発言を許可いたします。4番本山議員。

4番本山議員 私は議題となっております、「令和4年度一般会計補正予算（第7号）」について、2つの理由について反対の立場で討論をいたします。1つは、補正予算がこの時期になったという役場の仕事の進め方の問題であります。年度末まで、1週間で切ったこの段階で、補正予算を編成して事業を実施する、せめて3月の定例会で補正予算が編成されていれば、もっと十分な議論ができた、様々な見地から、町民のためになる事業を検討できたのではないかと、残念でなりません。事業の決算見込みが早めに把握できれば済むことではなかったのか。これは担当課の問題だけでなく、チェックする機能を持つ部署を含め、役場全体の仕事の進め方に問題があると言わざるを得ない。これまで何度か事務処理の誤りが報告されていますが、何ら体質は変わっていないと言わざるを得ないと思います。また、9月の補正予算で計上された燃料費高騰緊急対策では、該当する事業者が少ないということで、対象範囲を拡大して事業を進めたにもかかわらず、結果的には執行率32%程度、919万円の大きな不用額を出しております。事業の組み立てスタンスが町民や事業

4 番  
本山議員

所に事業者に寄り添った事業であったのか、ここにも大きな疑問を感じております。もう1つは、補正予算に計上された事業の内容であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業は、資料の一覧にありましたように、町民、事業者、年齢層など、幅広く燃料の高騰に苦慮する町民全体に行き渡るよう事業が行われていると認識しております。しかし、今回の予算編成は、子育て世代に特化した形での事業であります。確かに目的に書かれてありますように、進級・進学、就職の時期を迎え、物価高騰の影響は大きいものがありますので、その部分については理解ができます。しかし、物価高騰に苦しんでいるのは、子育て世代だけではなく。地方臨時交付金は、幅広い対象者に向けて事業を行い、十分ではないにしても、その効果が町民に行き渡ったという考えであれば、事業費の不用額は、もっと町民に行き渡るようにするべきではなかったと考えます。年度末の残りわずかな時間で処理できる事業が優先されたとしか考えられません。商工費に不用額が出たのならば、補正予算を編成せずとも、再度商品券を配ることもできたでしょう。町長の決断で職員を使って給付金を配ることもできたのではないかと考えます。国からもらった交付金を年度末ぎりぎりまで使い切ろうとする町の姿勢は評価するものの、不用額を返還することで、町民の信頼を損なうことになりかねないリスク、そしてバラマキ事業に使うことでの批判リスクが議会にゆだねられたと感じております。その手法や内容に疑問を感じるため、私は、「令和4年度一般会計補正予算（第7号）」に反対いたします。以上でございます。

議 長

次に、賛成者の発言を許可いたします。討論はありませんか。  
再度、反対討論の通告がありますので発言を許可いたします。2番中平議員。

2 番  
中平議員

私も、「令和4年度川本町一般会計補正予算（第7号）」については、反対の立場で討論いたします。いろいろ説明がございましたとおり、不用額がたくさん生じた原因・理由あたりは聞かせていただきましたが、やはり管理が甘い。それから執行の仕方・中身ですね、基準ですとか、これだけ余るような使いにくいことになったと、結果的ですけどもね、それは。だけどやっぱりこれだけの額が余る。それとやはりぎりぎりまで引っ張ったとは言いますが、今日、補正予算が上がってくるような状況では、なかなか細かいところまで審議が行き届かない。まずその辺の執行部及び皆さん、職員のやり方ですね、これはもう反省をしていただきたい。とはいえ執行額、余った執行額を今、返還するのか、どうするのかということになると、なかなか判断は難しいところはあるとは存じますが、例えば今回の子育て世代への支

2番  
中平議員 援、これが上がってますが、やはり町民全体に行き渡る、公平に行き渡るような補正の内容が欲しかったと。先ほどもありましたが物価高騰対策にも繋がる商品券の発行ですとか、そういうところにも目を向けてみられたらどうかと思いました。以上のような内容で私は反対をいたします。

議 長 ほかに討論はありませんか。5番木村議員。

5番  
木村議員 私は賛成の立場で申し上げます。今、2番、4番の方もいろいろと趣旨はわかりますが、やはりこの際、この件についてはですね、町民のため、この該当者のためにおいて執行していただきたい。以上です。いろいろと課題はありますがそれは、2番、4番の方がいろいろと言われたとおり、十分に把握していただいて、今後の糧にしていきたい。私は賛成です。

議 長 他に討論ありませんか。3番圓山議員。

3番  
圓山議員 私も賛成の方に手を上げたいと思います。反省すべき点は反省していただいて、今ここで、もう実際に時間もありません。やはりそれを、不用額を返還するよりは、やっぱり町民のために役立てていただきたいと、そういうふうに思います。ですから、言われることも一理ありますので、それはそれでちょっと十分皆さん反省していただきたいとそう思います。

議 長 他に討論ありませんか。  
(「・・・・・・・・」)  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。  
「議案第20号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。挙手「多数」であります。

よって、「議案第20号」は、原案のとおり「可決」されました。

々 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしましたので、本会議を閉じます。

々 これをもちまして、令和5年第2回川本町議会臨時会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

(午前10時23

分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員